

会 議 録

会議の名称	平成28年度第2回笠間市教育振興基本計画策定委員会 議事録		
開催日時	平成28年11月2日(水) 午後3時30分～午後5時45分		
開催場所	笠間市役所 行政棟 2階 庁議室	事務局	教育委員会学務課 総務G
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>	傍聴者数	0人
出席者	出席委員：渡邊洋子委員、志摩邦雄委員、梁瀬浩幸委員、藤岡理香委員、川崎幸良委員、井川省史委員、大関賢一委員、木村友明委員、内田幸枝委員、安見珠子委員、田村和己委員、町田満委員、大月裕美委員、鷹松丈人委員、小田野恭子委員【15名】 事務局：8名		
議 題	平成28年度第2回笠間市教育振興基本計画策定委員会		
議 事 (審議経過及び発言内容)			
<p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市教育振興基本計画策定のためのアンケート調査まとめ(資料1-1) ・笠間市教育振興基本計画のためのアンケート調査結果報告書(資料1-2) ・笠間市教育振興基本計画(案)(資料2) ・笠間市教育振興基本計画策定までのタイムスケジュール(資料3) <p>1. 開会</p> <p>2. 策定委員長あいさつ</p> <p>3. 協議事項</p> <p>(1) アンケート調査結果について</p> <p>事務局が資料1-1に基づいて説明を行った。</p> <p>【質問・意見等】</p> <p>委員：「アンケート結果から見える市民ニーズ・課題」の学校教育の部分で、「小学校の特別支援教育への支援強化とインクルーシブ教育の推進」という記述がある。これはアンケート調査において、小学校の方が特別支援教育に関する課題が多く表れたためにこのような表現になっているのだと思うが、中学生になると子どもの姿は大変複雑になるため、先生方が仰るようないじめや生活習慣等の課題にも、特別支援教育は関係していると思われる。ということで、文中の「小学校の」という部分を取って頂いて、「全ての教育において」という表現にした方が良いのではないか。</p> <p>事務局：私どもの方でも、就学前～義務教育終了まで特別支援教育の充実を図っていく必要があ</p>			

るというのは十分認識しているので、今後計画書の方に盛り込みたいと思っている。

委員：「2 学校教育の充実」の教職員の部分に、「教職員が職務の中で感じる課題は、小学校職員で『特別な支援が必要な児童生徒への対応』が7割、中学校職員で『基本的な生活習慣の乱れ』が6割、『いじめ・不登校』が5割」と、小学校・中学校に分けて記載があるが、現場の私たちのとらえ方としては、小学校で「特別な支援が必要な」おさんは、人間関係が上手くいかなかったり、表現が上手くできなかったりして、中学校に行っても苦戦をしていると見ている。偏った言い方になってしまうが、「基本的な生活習慣の乱れ」や「いじめ・不登校」というのは、実はそういうおさんたちが課題としてそのまま中学校に持ち越してしまっているものであるように思う。ゆえに、ここは分けて書くよりも、継続的な一つの流れがあるものだと伝わるようにしてもらえるとありがたい。

事務局：今現在、特別支援教育の支援員さんが配置されているのが小学校だけということもあるが、その点については事務局も認識しているところであり、中学校への配置も視野に入れた形で取り組んでいきたいと考えている。

委員：「アンケート結果から見える市民ニーズ・課題」の学校教育の部分で、「中学生の学力向上に向けたティーム・ティーチングや習熟度別の授業の推進」とあるが、「ティーム・ティーチング」や「習熟度別の授業」はアンケートから出てきている言葉なのか。あるいは、まとめとしてそういう言葉を使っているのか。

事務局：「習熟度別の授業」については、資料1-2の66ページをご覧ください。教職員向けの調査の問10の中で、「習熟度別の授業を増やす」という選択肢があり、教職員の方の8割以上がこの取り組みについて『賛成』としている。「ティーム・ティーチング」は、単語そのものは出ていないものの、同じく問10の選択肢に「複数担任制や少人数による指導を行う」とあり、こちらも92.1%の教職員の方が『賛成』している。生徒一人ひとりの進度に応じたきめ細やかな指導を推進する、という観点からこのようにまとめさせて頂いた。

委員：そうすると、同じページにおいて、「将来の職業や生き方についての指導を行う」という選択肢についても、『賛成』とする教職員の方が多いが、なぜ課題の部分では触れられていないのか。

事務局：ご指摘の通りではあるが、まとめにおいては他の箇所でもキャリア教育の必要性を読み取ることができ、また課題とアンケート結果は1対1対応ではないので、ご了承頂きたい。

委員：一般的な場合と同じように、今回のアンケート調査でも、中学生が小学生に比べ勉強に対して苦手意識が強い傾向が伺えるが、それに関して情報があれば教えて頂きたい。

委員：中学校の担当からすると、子どもたちは学年が上がるにつれ、また自分の気持ちをはっきり表現できるようにつれて、自分に対しての評価を厳しくする傾向がある。そのため、学習内容以外についてアンケート調査をした場合でも、子どもたちはきわめて真面目に今の状態を判断している。また、周りと比べて自分がどうか、というところにも左右されるので、アンケート結果だけでは実態が分からず、その辺りについては判断しかねる。もちろん、学年が上がったことで学習内容に十分ついていけないおさんが出ているのも事実だ。

委員：「アンケート結果から見える市民ニーズ・課題」の学校教育の部分で、「小学校の特別支援教育とインクルーシブ教育の推進」とあるが、これはアンケート調査にそのような文言が出てくるのか、あるいはそれ以外のどこかにそういった取り組みを推進するというような記述があるのか。もう一つ、「2 学校教育の充実」の教職員の部分に、「自由回答では、『学校設備の老朽化』や『校務支援システムの使いづらさ』等学校・教育環境に関する内容が多い」という記述があるが、この校務支援システムとは県の教育情報システムのことを指

しているのか。

事務局：本市で導入している校務支援システムは、エデュコムという会社が販売している製品であり、全国的に使われている。そのため、全国でシステムを更新する必要がある場合には改修してもらえらるが、市で個別に改良するというような対応はしてもらえない。そのような現状があるので、現場の先生方には「使いづらい」というような思いがあるのだと思われる。インクルーシブ教育については、資料1-2の48ページをご覧頂きたい。保護者向けの調査の間20の中で、「特別支援教育の充実」という選択肢があり、保護者の方の84.0%以上がこの教育施策について『重要』としている。この結果を基に市民ニーズ・課題として入れさせて頂いた。

委員：行政サイドのことを知らない普通の保護者や一般市民からすると、「インクルーシブ教育」や「みんなの学校」というものは非常に素晴らしいと感じる。そのため、例えばこういう計画にそれらの言葉が出てくると、取り組んでもらえるのだと期待感が高まる。しかし、実施するには難しい部分もあり、また個別の教育法やメソッドを取り上げると誤解を招く恐れもある、とのご意見も様々な方から聞く。この表現だと、特別支援教育の充実と「インクルーシブ教育」が1対1で結びついてしまう危険性がある気がした。

事務局：こちらでも再度検討し、適切な表現に改めさせて頂きたい。

委員：「6 図書館活動の充実」の保護者の部分に「学校図書ボランティア」という記述があるが、これは読み聞かせを担当するような人なのか、あるいは学校司書のような役割を行える人を指すのか。

委員：原則的に学級数が12学級以上の小中学校には司書教諭を配置することになっており、図書室の資料の整理や貸出等を行うが、実際のところは学級担任と兼任していることなどから、学校図書館担当として十分に機能しているとは言いがたい状況である。教員の指導の下で図書委員の児童が休み時間や放課後などに資料の整理をすることはできるものの、学校図書館の蔵書の内容についてはより専門的な知識を持つ方でないと対応が難しい。他の自治体には、司書の資格はないが、図書の整理や貸出に加え、新刊情報などを教えて頂けるようなボランティアの方もいらっしゃる。また、学校司書を雇用し、学校図書館の運営をお任せしている自治体もあると聞いている。ここで出ている「学校図書館ボランティア」についてはその役割がはっきりしないところではあるが、学校側としてはぜひ学校図書館活動を全体的にお手伝いして頂く方が多くいらっしゃると大変ありがたい。

委員：保護者の方の図書に関するボランティアに関しては、読み聞かせで入っているケースが多いと聞いており、このアンケートではどちらを指すのか気になったので確認した。

委員：「3 家庭・地域・学校の連携強化」の一般市民の部分に、「笠間地区では『地域の大人が地域の子どもに感心を持つ』、岩間地区では『子どもたちの安全の確保』が他の地区を上回る」と記載されているが、これはどうしてこのような表現になっているのか。友部地区を基準にしたためなのか、あるいは友部地区にあまり特性が見られなかったのか。

事務局：一般市民のアンケート結果はまだ報告書の形になっていないため、口頭でご説明するが、こちらは「地域の教育力を高めるために必要だと思う取り組み」を一般市民の方に伺った際、全体と比べて特徴的だった部分をまとめに加えた形である。もちろん友部地区に特性がなかったわけではなく、友部地区においても「子ども同士の遊びやスポーツの機会」は5割以上の方が必要と回答しており、また「子どもたちの安全の確保」についても6割近い方が必要だと思っているという結果だった。

委員：基本的な確認で申し訳ないが、こちらの市民ニーズ・課題の部分については委託業者がま

とめたのか、もしくは事務局も入ってこのような形になったのか、どちらだろうか。

事務局：ベースの部分はアンケートを集計した委託業者に作成してもらったが、内部でも総合計画の検証作業を同時に行っているため、その検証結果をアンケート結果とリンクさせ、最終的にまとめた。

委員：そうであれば、先ほど他の委員からもいくつか指摘があったように、まとめの表記についてはぜひ再考してほしい。

委員：市民ニーズ・課題で挙げられているものに関しては、今後具体的に市で取り組んで頂けるのだろうか。

事務局：策定委員会の下部組織にあたる専門部会にて内容を精査し、実際の計画書における「具体的な事業」の方に反映させ、取り組んでいきたいと考えているところである。

委員：「アンケート結果から見える市民ニーズ・課題」の学校教育の部分で、「教員の精神的・時間的余裕を生む校務の効率化」という箇所があるが、現場の教員からするとこの表現は厳しいと感じる。市として人的資源の確保や機材の整備をして頂かないと、現場での取り組みは難しい。

事務局：ここの本来の趣旨は、教員が子どもと向き合うための時間を確保するということである。ICT 関連にはなってしまうが、支援員の配置や機材の導入を進めるなど、この目的のために関する取り組みは現在実施している。もちろん市としても教員の全体的な負担軽減に取り組んでいきたいと考えており、その具体的に内容についてはまた内部で検討し、計画に盛り込みたい。

委員：言葉がひとり歩きにならないよう、表現に留意しながら計画策定を進めていってほしい。

(2) 笠間市教育振興基本計画(素案)について

事務局が資料2に基づいて説明を行った。

【質問・意見等】

委員：これは質問ではなくお願いで、1 ページの「2. 計画の位置付け」において、関連計画の部分に「福祉計画等を掲載予定」とあるが、子ども福祉課所管の「子ども・子育て支援事業計画」等の他に、社会福祉協議会の策定した「第2次笠間市地域福祉活動計画」も記載してほしい。福祉教育の支援のために、学校と連携した小・中学生の福祉ボランティア体験や先生方への研修の実施など、計画の中で事業として取り組んでいるものがあるので。

事務局：そのように対応する。教育に関連した計画はきちんと盛り込んでいきたい。

委員：28 ページの「現況と課題」の中に、特別支援教育に関する記述が一切ないのはなぜか。笠間市では通級指導の教室もあり、どういう学級があるのかきちんと記述し、アピールしていくのが大事だと思う。また、29 ページにスクールソーシャルワーカー配置事業について触れているが、近隣自治体でもスクールソーシャルワーカーを設置している例は珍しく、素晴らしい取り組みなので、ぜひ内容をもっと強調して書いてもらおうと良い。35 ページの特別支援教育の充実の部分については、細かい文言のすり合わせが必要と思われる。また、これは個人的な意見だが、配置している支援員数を増やしたからといって効果が上がるわけではない。それよりも、教育支援体制をどのようにつくっていくか、その取り組みについてきちんと記載することの方が大切である。インクルーシブ教育についても内容を丁寧に記述した方が良い。文部科学省もインクルーシブ教育だけを推進しているわけではなく、連続性のある教育、というものを強調しているので。連続性のある学びの場というものを意識された方が良いと思う。県の方から出ているチラシなども参考にし、文言の整理をしてもらいたい。

事務局：特別支援教育に関する記述だが、就学前教育の部分にはあるものの、確かに学校教育の部分にはない。スクールソーシャルワーカーについての記述も含め、こちらは専門部会の方で内容を検討させて頂きたい。支援員数の件については、内部に行政評価という仕組みがあり、そちらの方で支援員数が成果指標として使われているため、本計画にも反映させて頂いていたような形だが、ここも同様に精査したい。

委員：何点か確認させて頂きたい。1点目は、28ページの「(1)豊かな心の育成」の「現況と課題」の部分に、豊かな心の育成コーディネーターについても記載してほしい。恐らく、各学校で1人、道徳主任や教務主任の先生が担当していらっしゃると思う。35ページに特別支援教育コーディネーターの記載があるので、同じように文言を追加した方が良いのではないか。2点目は、30ページの数値目標で、「不登校(30日以上)率」が挙げられているが、これは小中学校の合計値か。3点目は、33～34ページに食育についての記述があるが、県としても食育を推進している部分があるので、取り組む内容をふくらませた文言等があると分かりやすい。

事務局：1点目については内容を持ち帰り、精査したい。2点目の数値目標は、心の教室相談事業で把握できている数字だとすれば、中学校のみの数字となっている。3点目は検討の上記述を改めたい。

委員：38ページ(他にも記載はあるが)の小学校(中学校)教育振興事務とは具体的にどのような内容なのか。個人的にイメージができなかったので、おたずねしたい。

事務局：基本計画の部分にある<具体的な事業>には、財政的な位置づけとしての「事務事業」を記載している。つまり、教育振興事務は、大枠としてはそのような名前になるだけであって、実際はいろいろな取り組みがある。その具体的な部分を明確に分かりやすく記載したいと思う。

委員：30ページの数値目標、「心の教室相談員数」は基準値(平成27年度実績：2人)と目標値(平成33年度：2人)に変化が見られないのに、「不登校率」は基準値(平成27年度実績：4%)より目標値(平成33年度：1%)の数値が下がっているのはなぜか。これまでの経過が分からないので、下がる根拠を示した方が良い。変化のない目標値を設定するのであれば、これまでの施策が有効だったことを示した方が分かりやすくなる。全体に言えることだが、目標数値の意味や根拠をきちんと示してもらいたい。ちなみに、不登校率の4%という数値はかなり低いので、どうせならば平成33年度は0%を目指しても良いのではないか。0%にならなかったとしても、その原因を検討すれば良いのであって、0%にならなかったからダメということではないと思う。また、39ページのキャリア教育については、今のキャリア教育は身近な人(親や地域の方)の話を聞いたり、職業体験をしたり、ということが中心になっているが、今の小学生が大人になったとき、現在は存在しない職業に就いている可能性が50%くらいあると言われている中で、このままの教育で果たしていいのかどうか。将来笠間市に定住し、笠間市で活躍する人材を、との記述もあるが、国際化やグローバル化の流れに逆行しているように見える。読んでいて全体的にどのような子どもを育てたいのかが分からない。例えば海外でスキルを身につけた人が将来笠間市に戻り、活躍してほしいということなのか。もう一つ、キャリア教育で大切なのは、自分自身を知る教育(キャリアデザイン)であると思う。具体的な職業についてだけでなく、自分の性格などもきちんと知っていくことも必要である。このようなことを事業に取り入れると笠間らしさが出て良いと思う。

事務局：30ページの数値目標についてはグラフ等を用いて、分かりやすい表現や見せ方にしてい

く。ちなみに平成 24 年度には相談員数が 5 名おり、不登校率は 1 % だった。内容を精査し、改善したい。キャリア教育の部分についても専門部会で検討する。

委員：キャリア教育については、今笠間市が目指しているものが分かれば良いと思う。言い忘れたが、34 ページの数値目標の「全国体力・運動能力調査…県平均との比較」については、茨城県の結果は平均がかなり高いので、目標値の + 2 点だと高すぎる。それを踏まえ、比較対象を県ではなく、全国平均にしてはどうだろうか。

事務局：検討させて頂きたい。

委員：32 ページの数値目標「県学力診断のためのテスト…平均点数との比較」は、テストの対象者が毎年違うこともあるので、この表記の仕方でのよいのかどうか。さらに、31 ページの英語教育強化推進事業についてだが、総合戦略の K P I (重要業績評価指標) として英語検定試験の合格者率(中学校 3 年生時点・3 級以上)が示されていることもあり、本計画においてもそれを数値目標として取り入れるべきかどうか。今申し上げたようなことを委員の皆様にお伺いしたい。また、アンケート結果を見ていると、授業の楽しさが授業の理解度に強く影響しているように思うので、授業が楽しいと思える割合の部分で数値目標を設定しても良いのではないかと。なお、26 ページの幼児演劇鑑賞会事業については、担当課の者がいないので私の方からご説明させて頂くが、事業対象が友部公民館だけになっている。これは先日外部評価においても指摘を受けた部分で、友部公民館だけで行うような内容の事業ではないことから、現在公民館 3 館の間で見直しをしている。そのため、この部分は調整中ということにさせて頂きたい。

委員：中学校の方では、年に 1 回、市の財政から英検受検への補助を頂いていることから、受検者が増加しており、また合格率も他のところと比べてかなり高い数値であると思っている。そうしたご配慮を頂いて成果も上がっているのでも、ぜひ数値目標として示して頂きたい。県の学力診断の結果については、平均点数ではなく平均正答率によって示される。点数は年度ごとによって変わってしまうため、数値目標としては不適切かと思われる。また先ほど副委員長からも話があったが、34 ページの数値目標「全国体力・運動能力調査」の県結果は全国で 8 位となっているので、全国との比較にしてほしい。

事務局：内容はまた精査させて頂く。確かに分かりやすい数値目標や指標の設定は大事だと思うので、そのように調整したい。

委員：25 ページの「現況と課題」のところ、「幼児期の学校教育」という表現があるが、これは適切かどうか。「幼児期の教育や保育」の方が良いようにも思うが、文部科学省でこのような言い方をしているのだろうか。続けて、27 ページの数値目標「高齢者との交流会活動数」が指標として適切なのかどうか。活動数の増加に連動して他の数値が上がっていく、ということが見えないと目標を立てる意味がない。例えばこの数値が上がったことによって、楽しいと感じる人が増えてきた、など。また、高齢者との交流会参加人数にしても、平成 27 年度実績は 63 人なのに平成 33 年の目標値が 1,000 人になっているのがよく分からない。数値の立て方、連動の仕方が分かりづらく見える。

事務局：1 点目については検討したい。2 点目については、先ほども触れたが、現行の総合計画の事務事業評価から持ってきたものであり、担当課の方でも地域交流事業のための指標ということでここに記載している。しかし副委員長が仰る通り、この数値目標がどこに繋がるか見えづらいので、専門部会にて改めて検討したいと思う。

委員：25 ページの「今後の方向性」の中で「小学校教育への円滑な移行」について書かれているが、3 歳児・5 歳児・就学時健康診断などの受診状況によっても変わってくると思う。き

ちんと健康診断を受診することで、特別な支援や配慮を必要とする子どもの早期発見に繋がり、小学校就学時にスムーズに移行できるということが考えられるので、その辺りも考慮して頂きたい。

事務局：福祉部をはじめ各関係機関の連携を図り、取り組みを推進していきたい。

委員：71 ページの「現況と課題」において、「老朽化が進む笠間図書館、友部図書館」という表現があり、また 72 ページの「具体的な事業」においても図書館改修事業の対象が笠間・友部図書館となっているが、築 10 年程度の笠間図書館に対して「老朽化している」という表現、あるいは「図書館改修事業」となっているのがよく分からない。

事務局：図書館改修事業については、笠間図書館は開館から 11 年が経過しているため、必要に応じた改修や修繕を行うということでご理解頂きたい。

委員：必要に応じた改修や修繕は分かるが、「老朽化」という言葉がいかげなものかと思ったので意見を申し上げた。

事務局：内部評価で挙がっていたものをそのまま掲載させて頂いた部分なので、所管課に確認し、内容を精査したいと思う。

委員：財政的に苦しい状況ではあると思うが、県立図書館では視聴覚資料の貸出が 2～3 倍に伸びており、また図書館に対する要望にも「視聴覚資料を増やしてほしい」とあることから、どこかに視聴覚資料についての目標や表現を入れてみてはどうだろうか。

事務局：視聴覚資料については、財政的な面も考慮しながらできるだけ整備に努める、というような形にできないか、担当課と検討したい。

委員：46・47 ページの生涯学習の部分に関してだが、今度笠間市では地域交流センターが新設され、地域交流センターと公民館が併存することになる。他の自治体の例を挙げると、那珂市では公民館が交流センター化して 2～3 年が経過するが、運営に苦勞していたり、日立市は 30 数年前に交流センター化しているなど、地域によって差が開いている現状である。公民館の良いところ、つまり社会教育プログラムを組んで動かしていくという部分は公民館がしっかり担うようにする(日立市がこれを無くしてしまったことを残念に思う)。県南の方では、新住民に対して公民館に来てほしいと訴えても公民館に来ることはなかったが、新しく市民センターをついたら新住民がそこを訪れるようになり、一方で旧住民は公民館を使っている、というようなケースもある。やはり新しい施設をつくと体制も一からつくれるので、新しい人も関わりやすい。ゆえに、新しい施設をつくるのなら、ぜひ新しい人を巻き込むような施策を打ち出してほしい。数値目標においても、今申し上げたようなことがあるので、公民館の利用者数だけではなく、地域交流センターの利用者数や事業の内容が評価に入るようになってくると面白くなると思う。

事務局：公民館と地域交流センターは所管課が違うが、連携を図って調整し、内容を検討したいと思う。

4. その他

(1) 次回策定委員会の日程について

回りの策定委員会の開催日程は平成 28 年 11 月 14 日(月)を予定し、時間は 13 時 30 分より開始する。正式な通知は後日送付する。

5. 閉会

以上